

令和8年
2月13日（金）
@下京区役所

すまいの終活 セミナー・相談会

～愛着のある家を空き家にしないために～

◆空き家・別荘などに
新たに税金がかかります。
（令和11年度に課税開始予定）

- 生まれ育ってきた家、親が暮らしている家を将来空き家にしたくない方
 - 空き家を持っているけど、活用や管理をどうすればよいか分からない方
 - 現在誰も住んでいない、誰も住む予定のない家を所有している方
- などを対象にした、すまいの将来を考えるセミナーと個別相談会を行います！

令和8年2月13日（金）

・セミナー：10時00分～11時30分

・相談会：11時40分～13時25分（1組45分）

無料
セミナーのみ
相談会のみ
参加OK
要予約

申込期間 令和7年12月11日（木）～令和8年2月12日（木）

場所 下京区総合庁舎4階 第1～3会議室

定員 セミナー：50人程度、相談会：8組（1組45分）※先着順

講師・相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員

セミナー内容 「愛着のある家を空き家にしないために」

空き家を放置するとどうなるか、
空き家を活用した事例、空き家を防ぐため
にできること等について解説します

講師

田中 和彦氏
岩佐 英治氏
澤 茂氏

申込フォーム



<申込み・問合せ> 京安心すまいセンター tel：075-744-1670

9時30分～17時00分

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

【相談会】ご相談内容の例

- ◆ 現在、住んでいない家があるけどどうしたらいいかわからない。
- ◆ 将来、子どもに不動産を残したい。
- ◆ 権利関係や境界問題を整理したい。
- ◆ 自宅の老朽化で困っている。
- ◆ 相続した実家の活用や管理に悩んでいる。
(荷物しか置いていない)
- ◆ 家財整理ってどうすればいいの？
- ◆ 高齢になったので、住み替えも考えてみようかな。
- ◆ その他、様々な「すまい」のこと、ご相談ください。

申込方法

お電話、FAX又はホームページにて

- 申込期間：令和7年12月11日（木）～
令和8年2月12日（木）
- 申込事項：申込者名、電話番号、
住所、参加人数、相談概要

申込フォーム



相談内容によっては、ご利用いただけない場合があります（現在係争中の相談、トラブルの仲介、苦情処理など）。ご了承願います。

お申込・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
ひと・まち交流館 京都 地下1階

Tel075-744-1670 Fax 075-744-1637

（9時30分～17時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

会場

下京区 総合庁舎

4階 第1～3会議室

〒600-8588 京都市下京区西洞院通塩小路東塩小路町
608番地の8

【アクセス】

- ・市バス「下京区総合庁舎前」下車すぐ
- ・京都駅徒歩5分

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

皆さまのご参加、
お待ちしております。
下京区民でなくても
ご参加いただけます。



ウェブサイト「京都市空き家対策室／Kyoto Dig Home Project」

空き家の利活用に関する 情報や、各種支援制度を 紹介！

空き家に関して気軽にご相談
いただける市登録の不動産屋「地域
の空き家相談員」、空き家所有者と
利用希望者のマッチングを支援する
「京都安心すまいバンク」、その他
空き家の利活用に関する支援制度を
お届けしています。



京都市空き家対策室



すまいに関する総合情報サイト「京すまいの情報ひろば」

京都市のすまいに関する知識や イベント情報などをご紹介します！

家の新築・購入・リフォーム、分譲
マンション管理に関する基礎知識や
イベント情報等、京都市のすまいの
情報をお届けしています。

PRODUCED by 京安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）
京すまいの情報ひろば



京すまいの情報ひろば



FAX 075-744-1637（切らずにこのまま送ってください）

申込者名		電話番号	
住 所			
〒 -			
セミナー	参加人数：（ ）名 ※申込者を含む		
相談会	参加人数：（ ）名 ※2名まで 相談概要：		



京都市
CITY OF KYOTO



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



京都市住宅供給公社
みやこ 安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

※ ご記入いただいた個人情報は、京安心すまいセンターの連絡・事業等のご案内のみに使用し、他には使用いたしません。